

目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧ください。コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3. その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

・購入時申込手数料 最大 3.85% (税込)

本手数料率は、IFAが媒介する取引の場合に適用されます。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×1口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3% (税込) のファンドをご購入される場合

(例 1) 口数指定で購入する場合 (円貨決済)

購入価額 10,000 円 (1 万口あたり) で 100 万口ご購入いただく場合

申込手数料 (税込) = $10,000 \text{ 円} \times 100 \text{ 万口} \div 10,000 \text{ 口} \times 3.3\% = 33,000 \text{ 円}$ となり、合計 1,033,000 円 (税込) お支払いいただくことになります。

(例 2) 口数指定で購入する場合 (外貨決済)

購入価額 10 米ドル (1 口あたり) で 1 万口ご購入いただく場合

申込手数料 (税込) = $10 \text{ 米ドル} \times 1 \text{ 万口} \div 1 \text{ 口} \times 3.3\% = 3,300 \text{ 米ドル}$ となり、合計 103,300 米ドル (税込) お支払いいただくことになります。

(例 3) 金額指定で購入する場合 ([]内は外貨決済を選択した場合の例)

100 万円[10 万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円[10 万米ドル]の中から申込手数料 (税込) をいただきますので、100 万円[10 万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額 (税込) は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

4. 当社の概要

- ・ 商号等 マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号
- ・ 本店所在地 〒107-6025 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
- ・ 設立 1999 年 5 月
- ・ 資本金 13,195,101,821 円※
- ・ 主な事業 金融商品取引業
- ・ 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、
一般社団法人 日本投資顧問業協会
- ・ 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ・ 連絡先 ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。
お客様ダイヤル 0120-846-365（通話料無料）
03-6737-1666（携帯電話・一部 IP 電話）
ログイン ID と暗証番号をご用意ください。
当社ウェブサイト ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォー
ムからお問合せいただけます。

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（<https://info.monex.co.jp/company/summary.html>）でご確認ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

窓 口 ： お客様ダイヤル

電話番号 ： 固定電話 0120-846-365（無料）

： 携帯電話・一部 IP 電話 03-6737-1666（有料）

受付時間 ： 8 時 00 分～17 時 00 分（平日）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

以 上

（2024年3月）

KTM_TOUSHIN_2.2

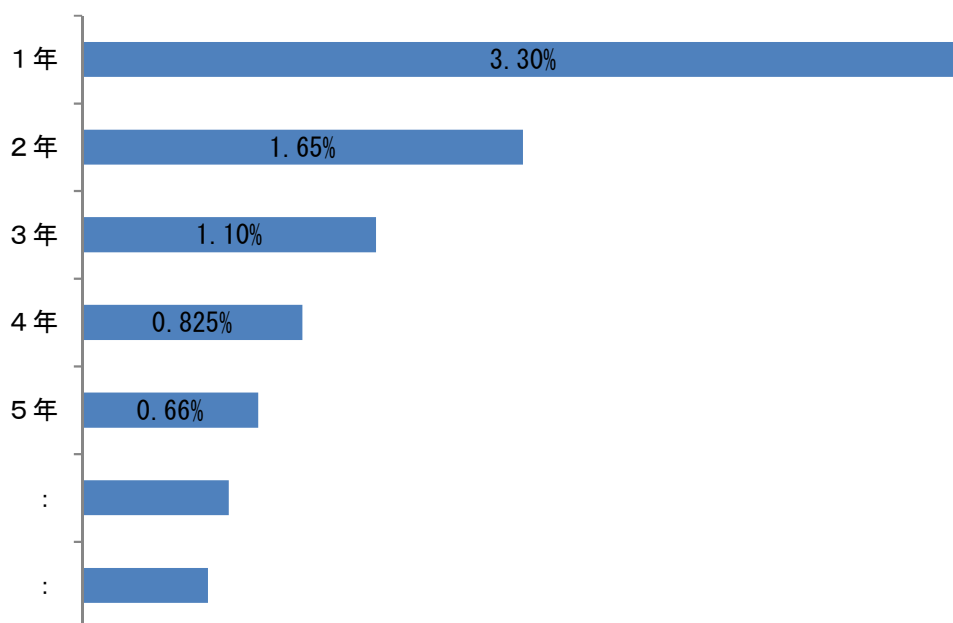
当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

申込手数料に関するご説明

■ 投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

例えば、申込手数料が3.3%（税込）の場合

【保有期間】 【1年あたりのご負担率（税込）】



※投資信託によっては、申込手数料をいただくず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりのご負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

（2021年8月）

使用開始日: 2024年7月6日

アムンディ・欧州ハイ・イールド
債券ファンド

ユーロコース

米ドルコース

豪ドルコース

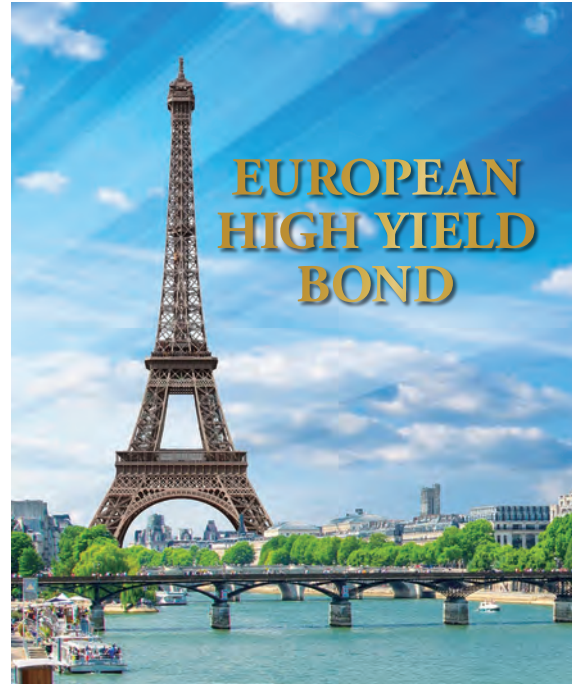
ブラジルレアルコース

資源国通貨コース

メキシコペソコース

トルコリラコース

円コース



追加型投信／海外／債券

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行うアムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンドの受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社(委託会社)は、同法第5条の規定により有価証券届出書を2024年7月5日に関東財務局長に提出しており、2024年7月6日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記<ファンドに関する照会先>のホームページで閲覧できます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて組成された金融商品であり、商品内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの投資信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、下記<ファンドに関する照会先>までお問合せください。

ファンドの商品分類および属性区分

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券 (債券 社債(低格付債)))	年12回 (毎月)	欧州	ファンド・オブ・ ファンズ	<円コース> あり(フルヘッジ) <円コース以外> なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

■委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]
アムンディ・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号
設立年月日:1971年11月22日
資本金:12億円(2024年4月末現在)
運用する投資信託財産の合計純資産総額:
2兆8,202億円(2024年4月末現在)

■受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
株式会社りそな銀行
■<ファンドに関する照会先>

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 050-4561-2500
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <https://www.amundi.co.jp>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

◎ファンドの目的

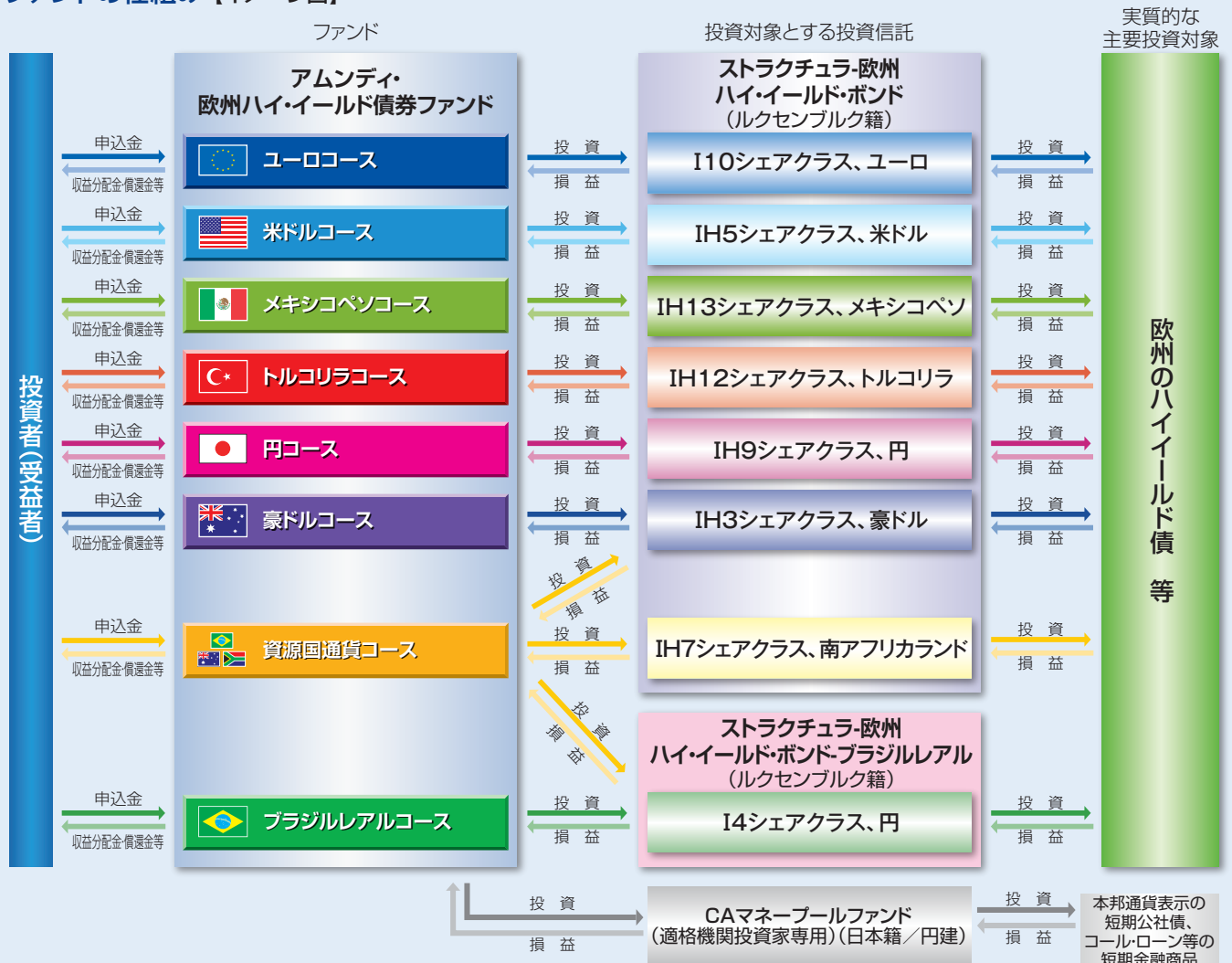
各ファンド(8つのコースを総称して「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」といいます)は、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

◎ファンドの特色

1 各ファンドは、欧州のハイイールド債(高利回り債／投機的格付債)を実質的な主要投資対象とします。

- 各ファンドは、欧州のハイイールド債を主要投資対象とする外国籍投資信託「ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド」または「ストラクチュア-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル」と、国内籍投資信託「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式※で運用します。
※ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。投資信託証券を以下、「投資信託」と記載します。
- 資源国通貨コースは、各外国籍投資信託の3つのシェアクラスに均等に投資を行います。
- 欧州のハイイールド債の運用は、アムンディ・アセットマネジメントが行います。

ファンドの仕組み【イメージ図】



◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

2 「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」は、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる8つのコースから構成されています。

- 米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、メキシコペソコース、トルコリラコースでは、ユーロ売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。
- 円コースでは、為替変動リスクの低減を目的として、ユーロ売り／円買いの為替取引(対円での「為替ヘッジ」といいます)を行います。
- ユーロコースでは、対円での為替ヘッジを行いません。

＜ファンドの収益源/基準価額変動要因のイメージ＞

		為替取引によるプレミアム/コスト	為替変動
 ユーロコース	欧州のハイ・イールド債	+	円/ユーロ
 米ドルコース		+	円/米ドル
 豪ドルコース		+	円/豪ドル
 ブラジルリアルコース		+	円/ブラジルリアル
 資源国通貨コース		+	円/資源国通貨*
 メキシコペソコース		+	円/メキシコペソ
 トルコリラコース		+	円/トルコリラ
 円コース		+	

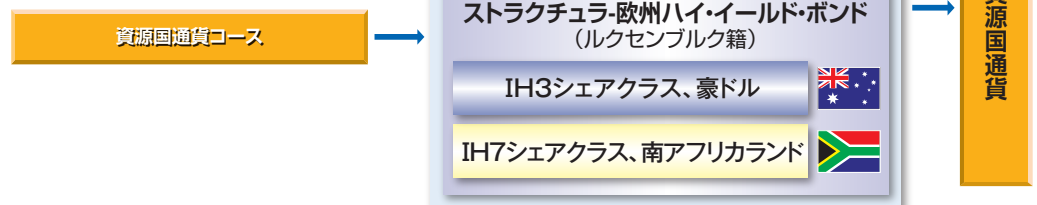
*本書での「取引対象通貨」は、「米ドル」、「豪ドル」、「ブラジルリアル」、「資源国通貨(ブラジルリアル、豪ドルおよび南アフリカランド)」、「メキシコペソ」、「トルコリラ」、「円」を指します。

*円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。円コース以外の為替取引が異なるコースでは、為替取引を行う際に外国籍投資信託が保有する実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることができないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける場合があります。

*ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、主に円に対するユーロの為替変動の影響を大きく受けます。

※資源国通貨とは…

原則として、代表的な資源国であるブラジル、オーストラリアおよび南アフリカの3か国の通貨(ブラジルリアル、豪ドルおよび南アフリカランド)を均等に配分したものを以下「資源国通貨」といいます。実際には次の3つのシェアクラスに均等に投資することで実現します。



3 各ファンドは、毎決算時(原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします)に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

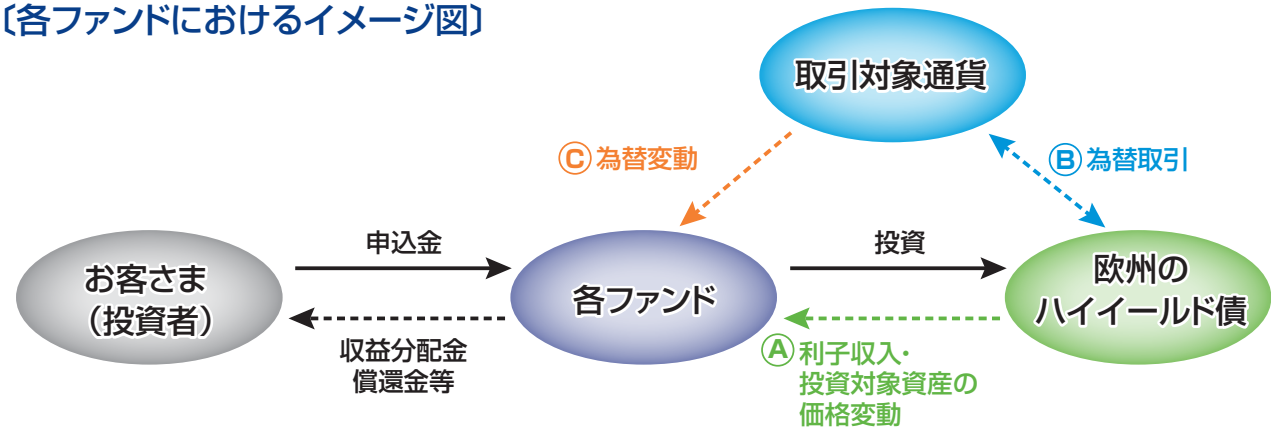
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

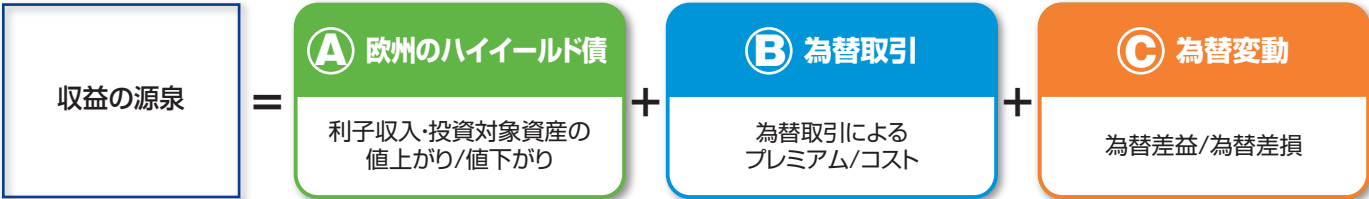
• 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は欧州のハイイールド債です。

〔各ファンドにおけるイメージ図〕



* 取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- * 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- * ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



収益を得られる ケース	• 金利の低下 • 発行体の信用状況の改善	• 取引対象通貨の短期金利 > ユーロの短期金利	• 円に対して取引対象通貨高 • 円に対してユーロ高 (ユーロコースの場合)
損失やコストが 発生するケース	• 金利の上昇 • 発行体の信用状況の悪化	• 取引対象通貨の短期金利 < ユーロの短期金利 *ユーロコースを除きます* ^{※1}	• 円に対して取引対象通貨安 • 円に対してユーロ安 (ユーロコースの場合) *円コースを除きます* ^{※2}

※1 ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※2 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。

* 一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

* 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

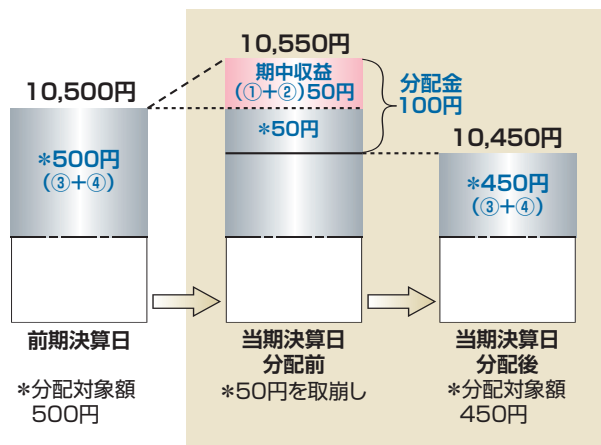
投資信託で分配金が支払われるイメージ



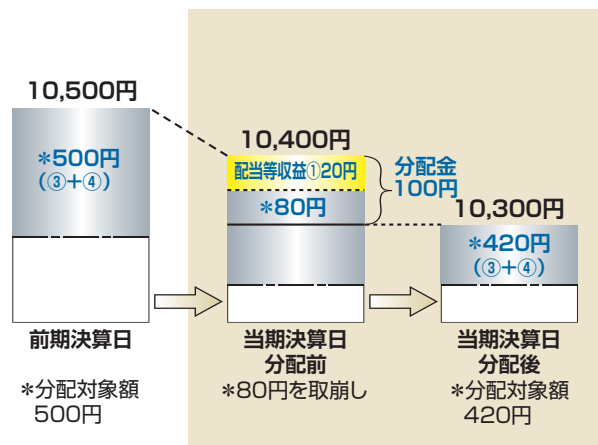
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

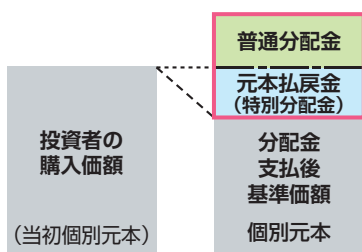


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

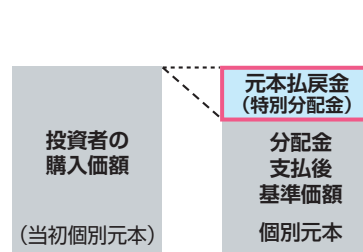
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

◎主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます)への直接投資は行いません。
【米ドルコース、豪ドルコース、資源国通貨コース、メキシコペソコース、トルコリラコース】
- 外貨建資産(外貨建資産を組入可能な投資信託証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
【ブラジルリアルコース、ユーロコース、円コース】
- 原則として、外貨建資産への直接投資は行いません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

外国籍投資信託																											
ファンド名	■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(I10シェアクラス、ユーロ) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH5シェアクラス、米ドル) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH3シェアクラス、豪ドル) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH7シェアクラス、南アフリカランド) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH13シェアクラス、メキシコペソ) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH12シェアクラス、トルコリラ) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド(IH9シェアクラス、円) ■ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル(I4シェアクラス、円)																										
ファンドの形態	ルクセンブルク籍会社型投資信託																										
ファンドの特色	欧州のハイイールド債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。 また、ブラジルリアルにおいては、上記に加え、実質的なユーロ建資産を、原則として対ブラジルリアルで為替取引を行います。																										
投資方針	1) 投資対象 ①欧州のハイイールド債を主要投資対象とします。 ②外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。 2) 投資態度 ①原則として、純資産総額の4分の3以上をハイイールド債(含むデリバティブ)に投資します。 ②原則として、欧州のハイイールド債を中心に投資します。 ③原則として、純資産総額の4分の3以上をユーロ建・ポンド建の資産に投資します。 ④ユーロ建以外の資産に投資する場合、原則として対ユーロで為替取引を行います。 ⑤投資適格債に投資する場合がありますが、その投資割合は原則として純資産総額の20%以内とします。 ⑥各シェアクラスにおいて、実質的なユーロ建資産に対して原則として以下の為替取引または対円での為替ヘッジを行います(除くブラジルリアル(I4シェアクラス、円))。 ⑦ストラクチュラ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアルは、ファンドにおいてユーロ建資産に対して原則としてブラジルリアルの為替取引を行います。なお、I4シェアクラス、円(円建)において為替取引は行いません。 <table><tr><th>シェアクラス</th><th>通貨建</th><th>為替取引等</th></tr><tr><td>I10シェアクラス、ユーロ</td><td>円</td><td>実質的にユーロ建資産を保有します。</td></tr><tr><td>IH5シェアクラス、米ドル</td><td>米ドル</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対米ドルで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>IH3シェアクラス、豪ドル</td><td>豪ドル</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対豪ドルで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>IH7シェアクラス、南アフリカランド</td><td>南アフリカランド</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>IH13シェアクラス、メキシコペソ</td><td>メキシコペソ</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対メキシコペソで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>IH12シェアクラス、トルコリラ</td><td>トルコリラ</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行います。</td></tr><tr><td>IH9シェアクラス、円</td><td>円</td><td>実質的なユーロ建資産を、原則として対円での為替ヘッジを行います。</td></tr></table> ⑧資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。			シェアクラス	通貨建	為替取引等	I10シェアクラス、ユーロ	円	実質的にユーロ建資産を保有します。	IH5シェアクラス、米ドル	米ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対米ドルで為替取引を行います。	IH3シェアクラス、豪ドル	豪ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対豪ドルで為替取引を行います。	IH7シェアクラス、南アフリカランド	南アフリカランド	実質的なユーロ建資産を、原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。	IH13シェアクラス、メキシコペソ	メキシコペソ	実質的なユーロ建資産を、原則として対メキシコペソで為替取引を行います。	IH12シェアクラス、トルコリラ	トルコリラ	実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行います。	IH9シェアクラス、円	円	実質的なユーロ建資産を、原則として対円での為替ヘッジを行います。
シェアクラス	通貨建	為替取引等																									
I10シェアクラス、ユーロ	円	実質的にユーロ建資産を保有します。																									
IH5シェアクラス、米ドル	米ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対米ドルで為替取引を行います。																									
IH3シェアクラス、豪ドル	豪ドル	実質的なユーロ建資産を、原則として対豪ドルで為替取引を行います。																									
IH7シェアクラス、南アフリカランド	南アフリカランド	実質的なユーロ建資産を、原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。																									
IH13シェアクラス、メキシコペソ	メキシコペソ	実質的なユーロ建資産を、原則として対メキシコペソで為替取引を行います。																									
IH12シェアクラス、トルコリラ	トルコリラ	実質的なユーロ建資産を、原則として対トルコリラで為替取引を行います。																									
IH9シェアクラス、円	円	実質的なユーロ建資産を、原則として対円での為替ヘッジを行います。																									
主な投資制限	①格付が付与されていない債券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ②同一発行体の発行する債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。ただし、欧州諸国の国債等への投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。																										
収益分配方針	原則として、毎月分配を行う方針です。																										
運用プロセス	①ボトムアップ 以下のプロセスを用い、投資対象となる発行体を選別 ・スクリーニング 規模・流動性等によるスクリーニング ・ファンダメンタル分析 詳細な財務分析 ・発行体・セクター選択 見通しに基づき投資機会を判断 ②トップダウン 主に以下の点を考慮し、市場リスクを調整 ・マクロ経済見通し 経済、政策、主なリスク、クレジットサイクル ・企業の健全性 財務比率の傾向、デフォルト見通し等 ・バリュエーション スプレッド分析、他資産・他業種に対する相対価値 ・テクニカル要因 新発債、資金フロー、需供サイクル ③ポートフォリオ構築 投資する債券・組入比率を決定 ④リスクのモニタリング *運用プロセスは本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。																										
投資顧問会社	アムンディ・ジャパン株式会社	副投資顧問会社	アムンディ・アセットマネジメント																								

国内籍投資信託	
ファンド名	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)
ファンドの形態	日本籍契約型投資信託(円建)
ファンドの特色	主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。
委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社

*上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

◎基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません**。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

① 価格変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、主に欧州のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を投資対象としています。債券の価格はその発行体の経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。**当該債券の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

② 為替変動リスク

■米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、メキシコペソコース、トルコリラコース

- 各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則としてユーロ売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各ファンドは円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、**取引対象通貨の為替相場が円高方向に進んだ場合には、各ファンドの基準価額は下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**また、為替取引を行う際に実質的なユーロ建資産額と為替取引額を一致させることはできませんので、基準価額は主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける場合があります。なお、**為替取引を行う際に取引対象通貨の金利がユーロ金利より低い場合、ユーロと取引対象通貨との金利差相当分の費用（為替取引によるコスト）がかかることにご留意ください。**
- 一部の取引対象通貨については、外国籍投資信託においてNDF取引※（ノン・デリバラブル・フォワード、直物為替先渡取引）を用いて為替取引を行います。**NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。**

※NDF取引とは、現物通貨の取引規制が厳しい通貨や為替市場が未成熟な通貨の為替取引を行う場合に、あらかじめ約定したNDFレートと満期時の直物為替レートとの差から計算される差金のみをユーロまたはその他主要通貨で決済する相対取引です。

■ユーロコース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、主に円に対するユーロの為替変動の影響を大きく受けます。**円高になった場合、投資する外貨建資産の円貨建価値が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

■円コース

ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、実質的にユーロ建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、**為替ヘッジを行う際に円金利がユーロ金利より低い場合、ユーロと円との金利差相当分の費用（為替ヘッジコスト）がかかることにご留意ください。**

③ 流動性リスク

各ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託において、組入有価証券の売却および為替取引の解消を行います。ハイイールド債および為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合があります。**この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

④ 信用リスク

- ・各ファンドが実質的に投資する債券の発行体や主要投資対象の外国籍投資信託が行う為替取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態は信用リスクの上昇を招くことがあり、その場合には実質的に投資する債券の価格の下落および為替取引等に障害が生じ、不測のコスト上昇等を招くことがあります。**この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**
- ・債券の発行体等および為替取引等の取引相手方が破産した場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。**その結果、各ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。**

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

各ファンドの繰上償還

各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

流動性リスクに関する留意事項

各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

◎リスクの管理体制

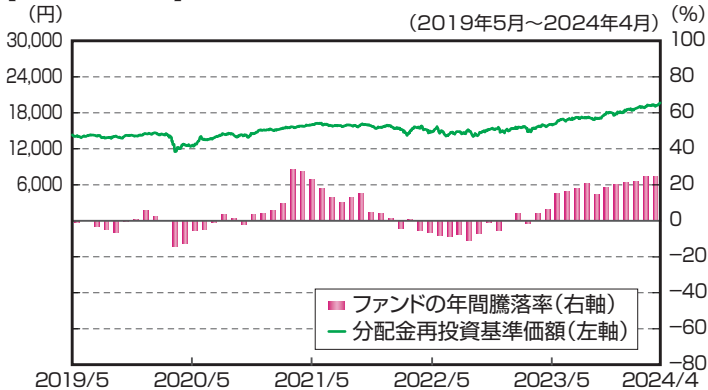
- ・各ファンドのリスク管理として、リスクマネジメント部は運用リスク全般の状況をモニタリング、運用パフォーマンスの分析および評価を行うほか、関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニタリングしリスク委員会に報告します。コンプライアンス部は、重大なコンプライアンス事案についてコンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、当該リスク管理過程については、グループの監査部門が随時監査を行います。
- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- ・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

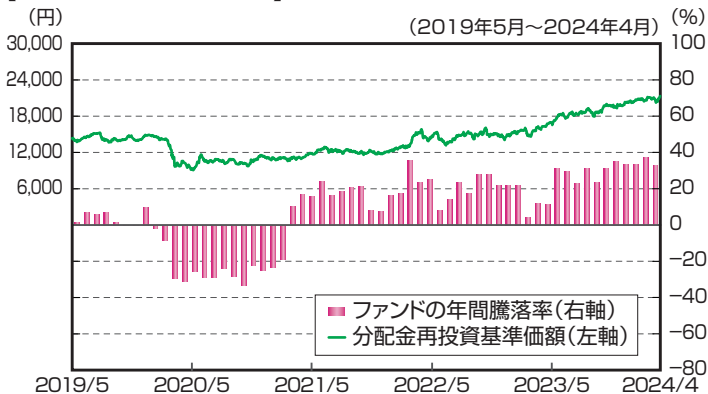
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

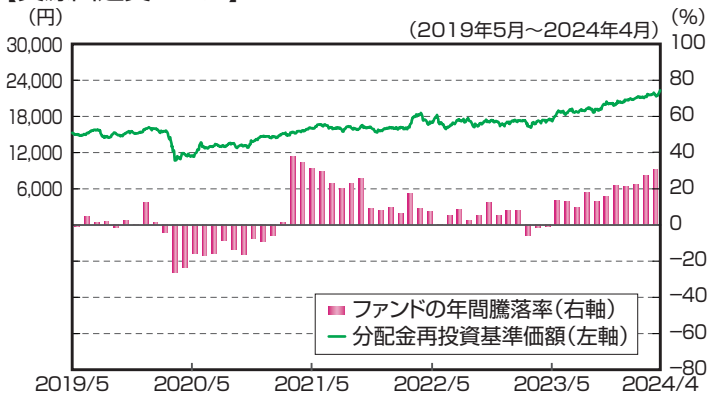
【ユーロコース】



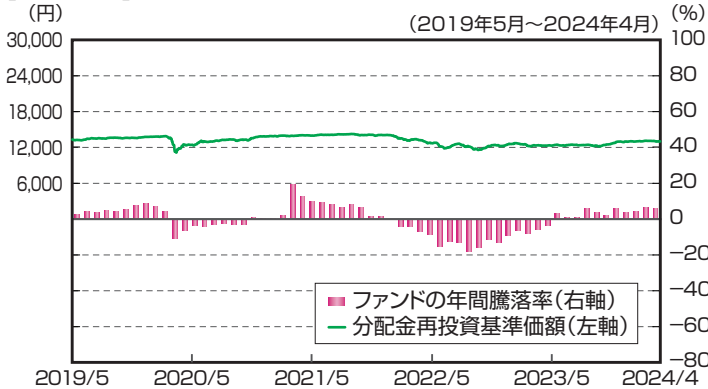
【ブラジルリアルコース】



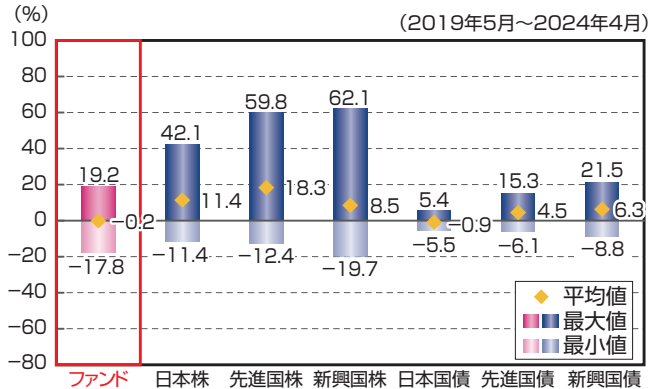
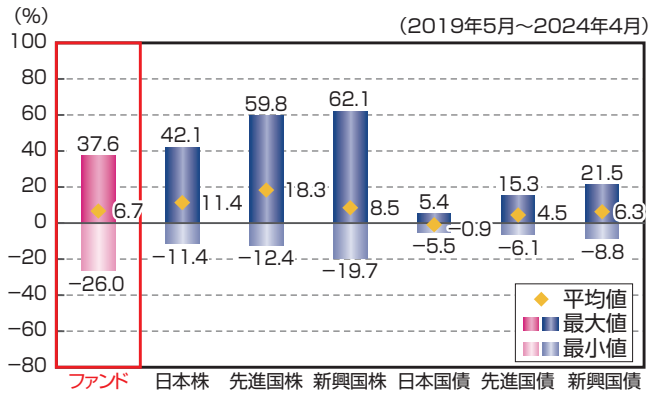
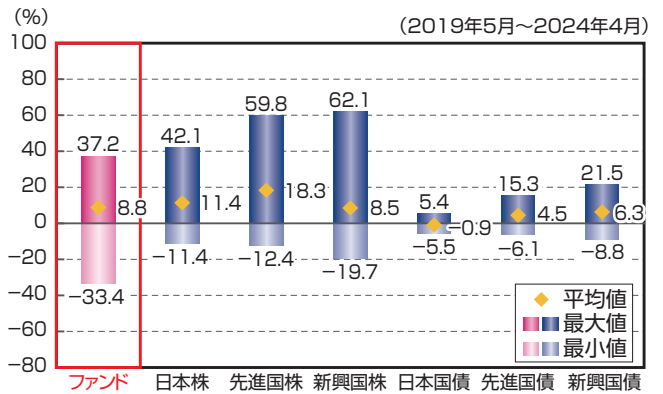
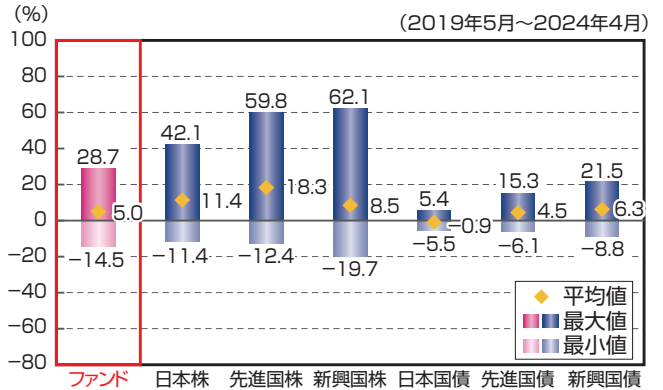
【資源国通貨コース】



【円コース】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは、2019年5月から2024年4月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

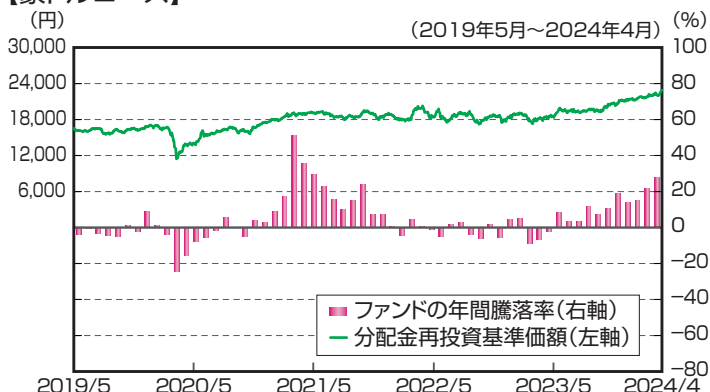
*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

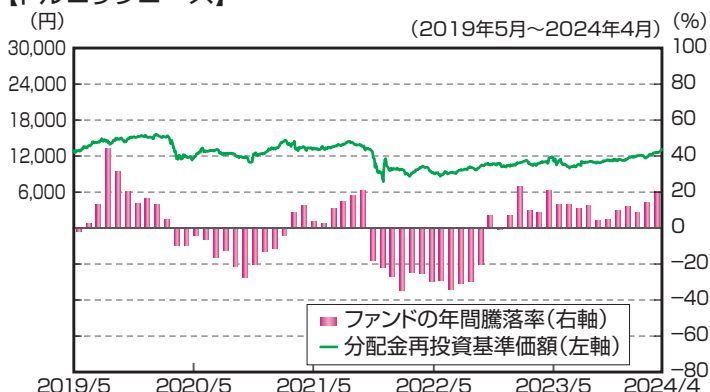
(参考情報)

①ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

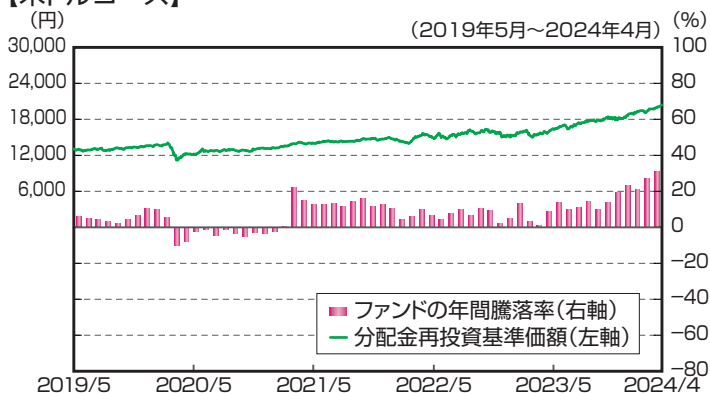
【豪ドルコース】



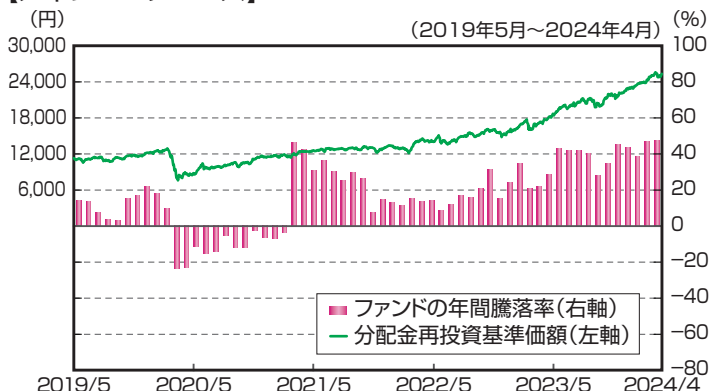
【トルコリラコース】



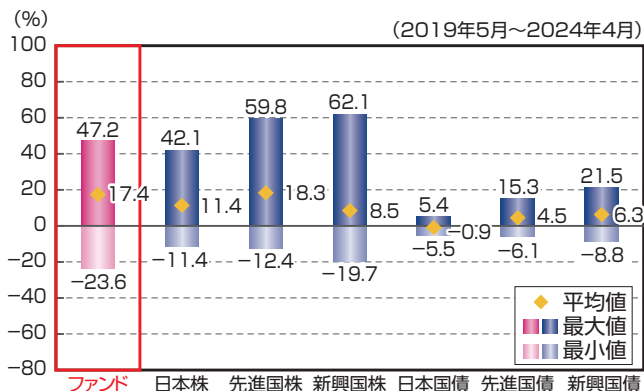
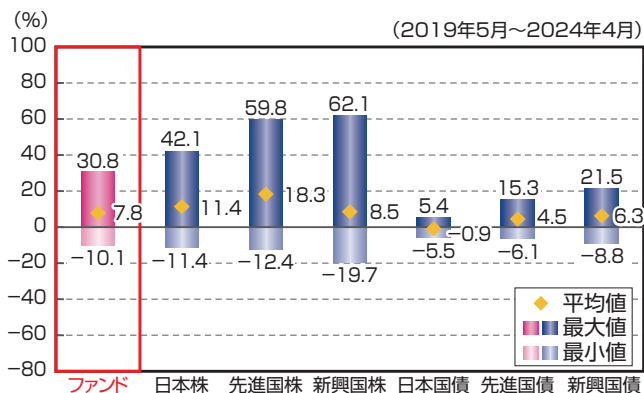
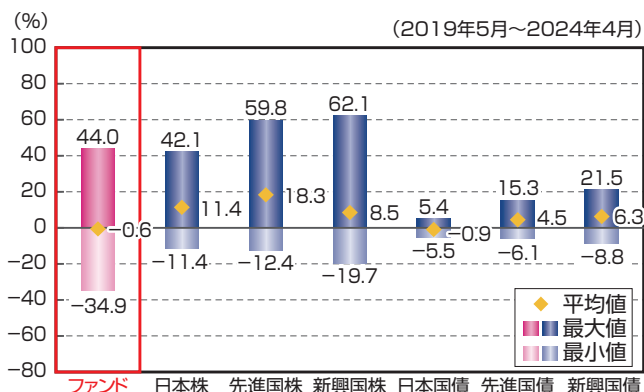
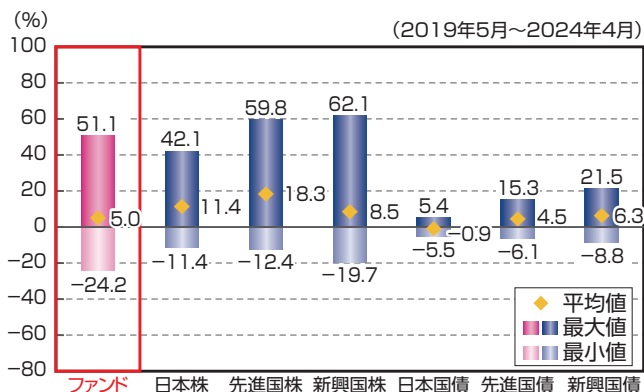
【米ドルコース】



【メキシコペソコース】



②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは、2019年5月から2024年4月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

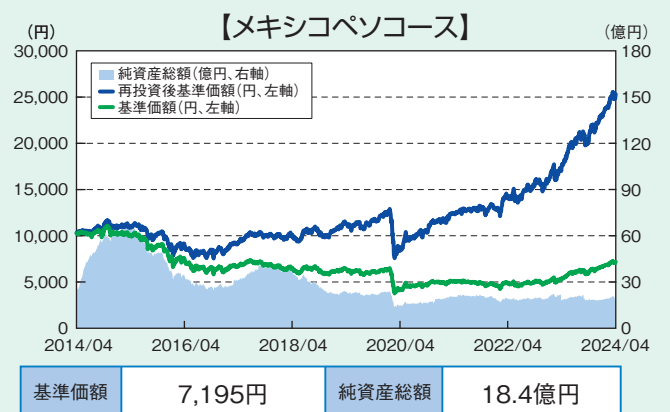
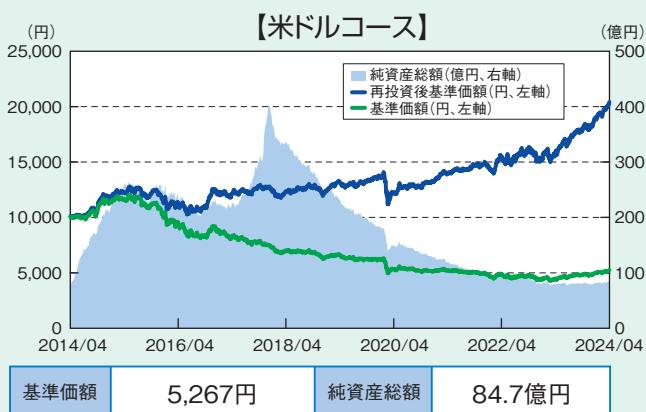
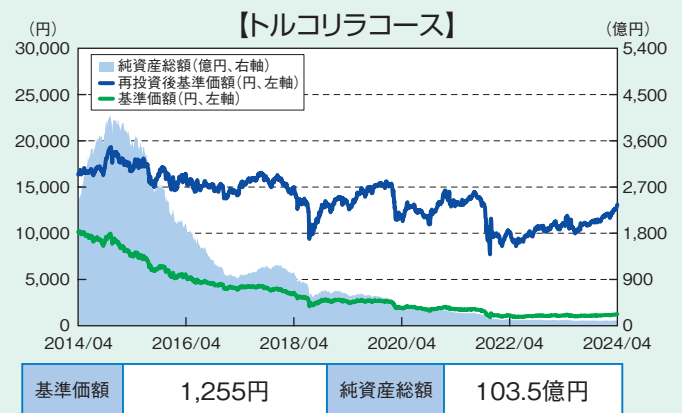
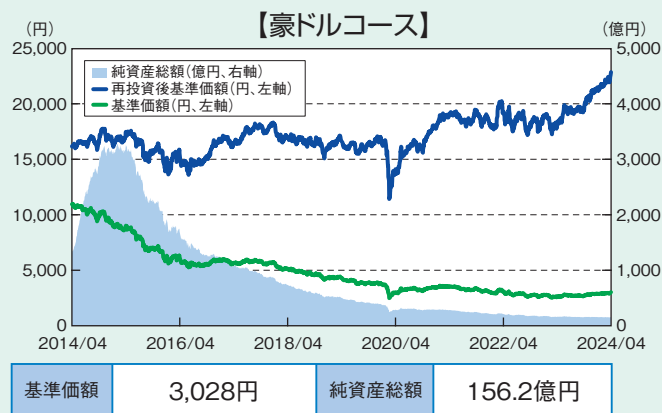
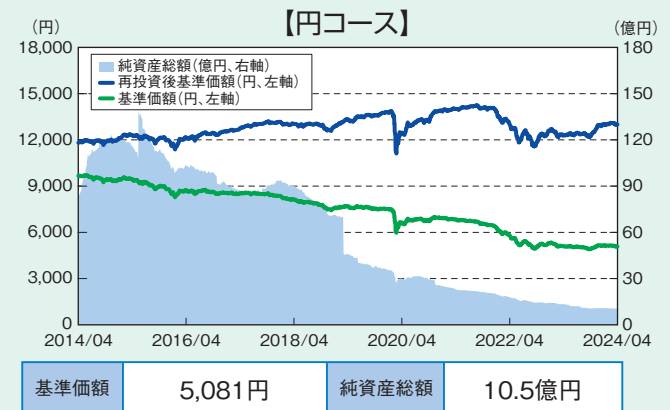
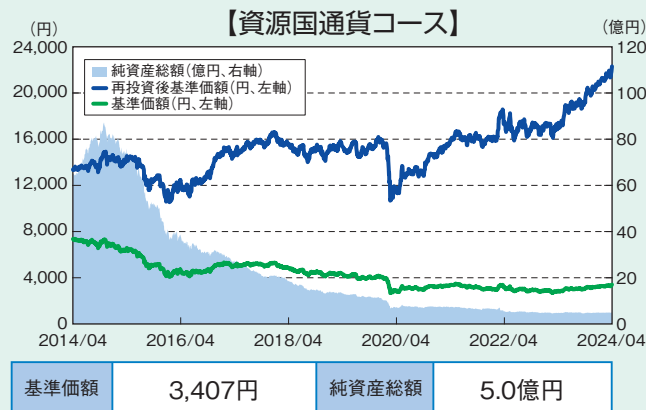
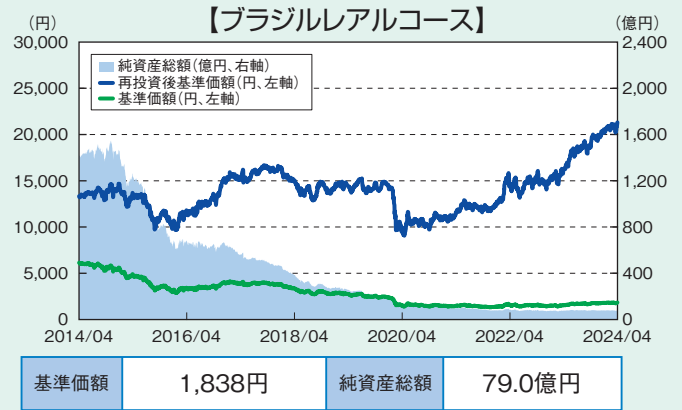
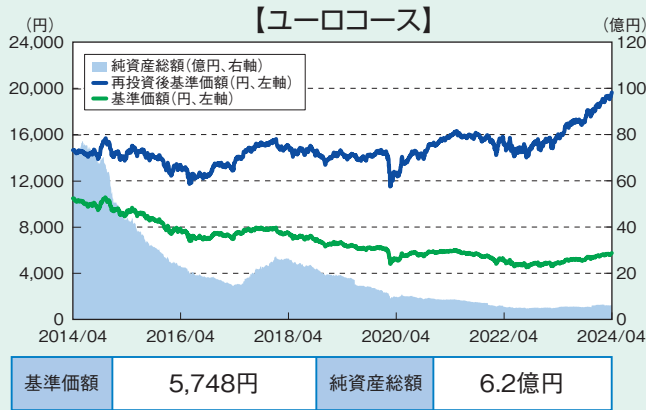
*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(参考情報)

○各資産クラスの指数について

日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社J P X 総研または株式会社J P X 総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はJ P X が有します。J P X は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P X は責任を負いません。	
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)
MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。	
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)
MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。	
日本国債	NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」という。)が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利はNFRCに帰属します。	
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。	
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建のエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。	
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。	

◎基準価額・純資産の推移



* 再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 * 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。* グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎分配の推移

決算日	ユーロ コース	ブラジル リアルコース	資源国通貨 コース	円コース	豪ドル コース	トルコリラ コース	米ドル コース	メキシコペソ コース
(2023年12月8日)	25円	15円	20円	25円	20円	5円	35円	40円
(2024年1月9日)	25円	15円	20円	25円	20円	5円	35円	40円
(2024年2月8日)	25円	15円	20円	25円	20円	5円	35円	40円
(2024年3月8日)	25円	15円	20円	25円	20円	5円	35円	40円
(2024年4月8日)	25円	15円	20円	25円	20円	5円	35円	40円
直近1年間累計	300円	180円	240円	300円	240円	60円	420円	480円
設定来累計	9,055円	10,340円	10,355円	7,325円	13,470円	13,310円	9,345円	7,840円

* 分配金は、1万口当たり・税引前です。 * 直近5期分を表示しております。

◎主要な資産の状況

「主な資産の状況」は、各ファンドの主要投資先として「ストラクチャラ-欧州ハイ・イールド・ボンド」および「ストラクチャラ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル」の状況を掲載しています。

【ユーロコース、資源国通貨コース、円コース、豪ドルコース、米ドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース】

ストラクチャラ-欧州ハイ・イールド・ボンド

◆組入上位10銘柄

銘柄	クーポン (%)	償還日	組入 比率	銘柄	クーポン (%)	償還日	組入 比率
1 AMUNDI EURO LIQ SHORT TERM SRI - Z *	—	—	3.87%	6 テレフォニカ・ヨーロッパ	7.125	2028/8/23	1.19%
2 ロルカ・テレコム	4.000	2027/9/18	1.30%	7 アルファ・バンク	6.875	2029/6/27	1.16%
3 フランス電力	7.500	2028/9/6	1.29%	8 メキシコ石油公社 (ペメックス)	2.750	2027/4/21	1.07%
4 バージン・メディア	4.875	2028/7/15	1.27%	9 AMUNDI EURO LIQUIDITY SRI - Z *	—	—	1.07%
5 テバファーマスーティカル・ファイナンス・オランダ	3.750	2027/5/9	1.19%	10 フランス電力	6.000	2026/1/29	1.03%

【ブラジルリアルコース、資源国通貨コース】

ストラクチャラ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル

◆組入上位10銘柄

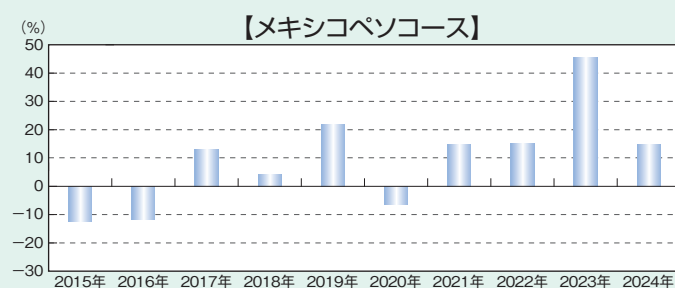
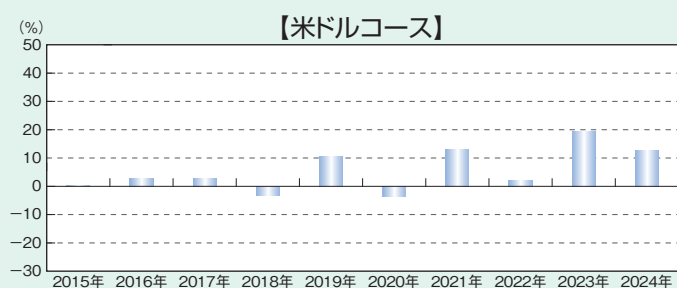
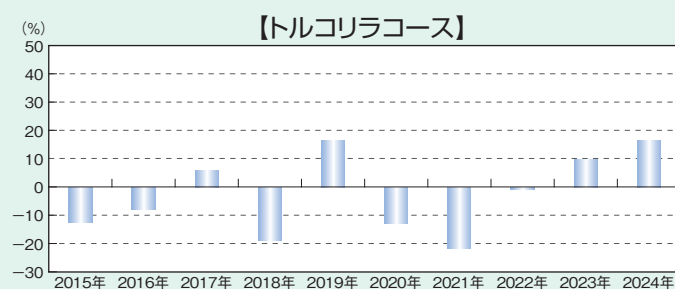
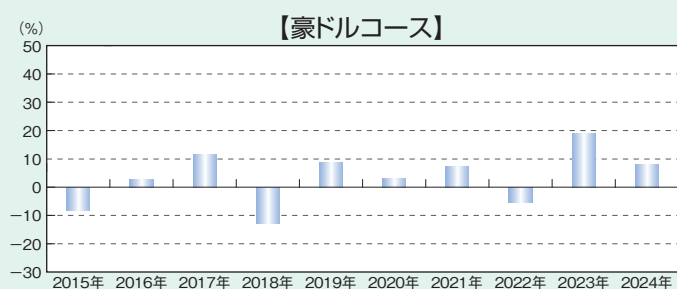
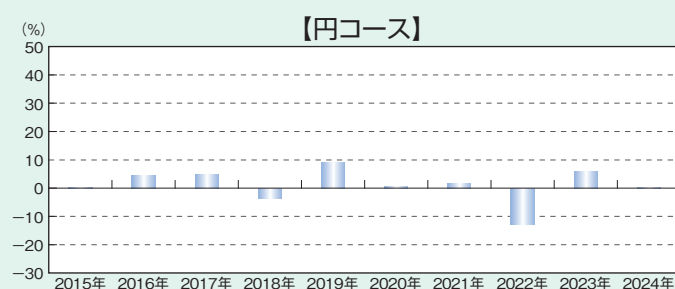
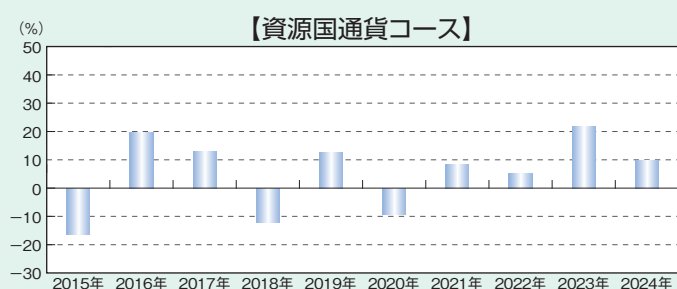
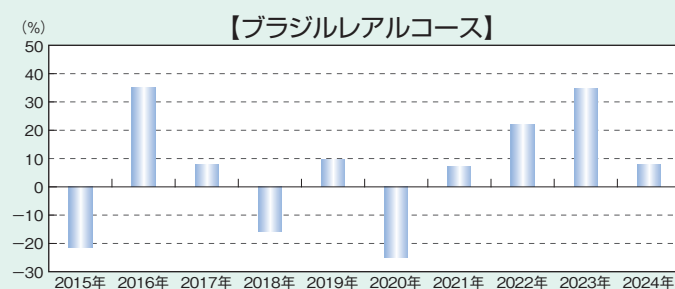
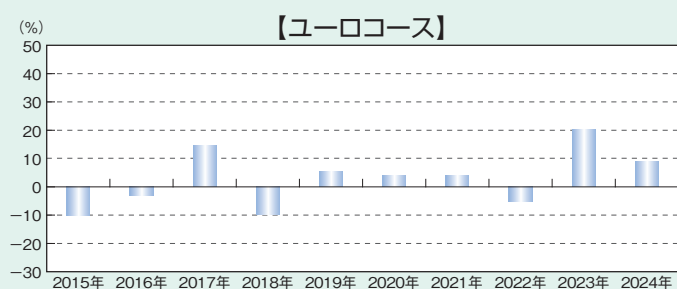
銘柄	クーポン (%)	償還日	組入 比率	銘柄	クーポン (%)	償還日	組入 比率
1 AMUNDI EURO LIQ SHORT TERM SRI - Z *	—	—	2.20%	6 アルファ・バンク	6.875	2029/6/27	0.97%
2 ロルカ・テレコム	4.000	2027/9/18	1.25%	7 アイロン・マウンテンUK	3.875	2025/11/15	0.96%
3 バージン・メディア	4.875	2028/7/15	1.13%	8 フランス電力	7.500	2028/9/6	0.95%
4 テレコム・イタリア	6.875	2028/2/15	1.13%	9 テレフォニカ・ヨーロッパ	7.125	2028/8/23	0.95%
5 フランス電力	6.000	2026/1/29	0.99%	10 BBVA	8.375	2028/6/21	0.92%

※ 投資信託証券です。

* 比率は、各ファンドが投資対象とする投資信託証券の純資産総額に対する割合です。

※ 上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
※ 運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎年間収益率の推移



* 年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。 * ファンドにはベンチマークはありません。
 * グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。
 * 2024年は年初から4月末日までの騰落率を表示しています。

※ 上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※ 運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

追加的記載事項

■ファンド名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

正 式 名 称	略 称
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(ユーロコース)	ユーロコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(米ドルコース)	米ドルコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)	豪ドルコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)	ブラジルリアルコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(資源国通貨コース)	資源国通貨コース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(メキシコペソコース)	メキシコペソコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(トルコリラコース)	トルコリラコース
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(円コース)	円コース

以上を総称して「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。

手続・手数料等

◎お申込みメモ

◆お取扱いコース、購入・換金のお申込みの方法ならびに単位および分配金のお取扱い等について、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換 金 代 金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購 入・換 金 申 込 日 受 付 不 可 日	ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合には、受け付けません。
申 込 締 切 時 間	原則として毎営業日の午後3時*まで購入・換金のお申込みができます。 販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
購 入 の 申 込 期 間	2024年7月6日から2025年1月8日までとします。 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購 入・換 金 申 込 受 付 の 中 止 お よ び 取 消 し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信 託 期 間	「ユーロコース」、「ブラジルリアルコース」、「資源国通貨コース」、「円コース」 2011年1月31日(設定日)から2026年4月8日までとします。 「豪ドルコース」、「トルコリラコース」 2011年10月27日(設定日)から2026年4月8日までとします。 「米ドルコース」、「メキシコペソコース」 2014年1月14日(設定日)から2026年4月8日までとします。
繰 上 償 還	委託会社は各ファンドの投資信託財産の受益権口数が10億口を下回ることとなった場合または信託を終了させることが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰上げて信託を終了させることができます。
決 算 日	年12回決算、原則毎月8日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収 益 分 配	年12回。原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信 託 金 の 限 度 額	各ファンドについて、1兆円です。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年4月、10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けします。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。
ス イ ッ チ ン グ	販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行う場合があります。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

※上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、2024年11月5日以降は申込締切時間が午後3時30分となる予定です。

◎ファンドの費用・税金

ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。詳しくは販売会社にお問合せください。	
	料率上限(本書作成日現在)	役務の内容
	3.3%(税抜3.0%)	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%を乗じて得た金額とします。	

<投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対し 年率1.111%(税抜1.01%) を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 [信託報酬の配分]										
		支払先	料率(年率)	役務の内容								
		委託会社	0.28%(税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価								
		販売会社	0.70%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価								
		受託会社	0.03%(税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価								
		[支払方法] 委託会社が定める時期に、投資信託財産中から支弁します。										
	投資対象とする投資信託証券	<table><tr><th>名称</th><th>料率(年率)</th></tr><tr><td>ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル</td><td>0.67%</td></tr><tr><td>ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンド</td><td>0.67%</td></tr><tr><td>CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)</td><td>0.385% (税抜0.35%)以内</td></tr></table>			名称	料率(年率)	ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル	0.67%	ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンド	0.67%	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	0.385% (税抜0.35%)以内
名称	料率(年率)											
ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンド-ブラジルリアル	0.67%											
ストラクチャ-欧州ハイ・イールド・ボンド	0.67%											
CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)	0.385% (税抜0.35%)以内											
	実質的な負担の上限	純資産総額に対して 年率1.781%(税込)* ※各ファンドの信託報酬年率1.111%(税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.67%)を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。										
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・投資信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。											

◆各ファンドの費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

◆ファンドの費用については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

◆外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◆法人の場合は上記とは異なります。

◆上記は2024年3月末現在の内容に基づいて記載しています。

◆税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

(対象期間:2023年10月11日～2024年4月8日)

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ユーロコース	1.88%	1.11%	0.77%
ブラジルリアルコース	1.81%	1.11%	0.70%
資源国通貨コース	1.90%	1.11%	0.79%
円コース	1.84%	1.11%	0.73%
豪ドルコース	1.81%	1.11%	0.70%
トルコリラコース	1.81%	1.11%	0.70%
米ドルコース	1.81%	1.11%	0.70%
メキシコペソコース	1.82%	1.11%	0.71%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンドの費用が含まれます。なお、投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MEMO

(当ページは目論見書の内容ではありません)

